

## 就学援助「入学準備費」の入学前支給方法のお知らせ

令和5年度に就学援助の認定を受けている、小学校6年生の児童のお手元に標準服等が用意されて学校生活を始めることができるように、中学校入学準備費の一部を、中学校標準服相当額の「購入券」として郵送します。なお、このお知らせを受けとっている方は、既に認定されているため、申請等の手続は不要です。

※小学校には義務教育学校前期課程を含みます。

### 「入学準備費」とは

中学校入学時に必要な標準服等の学用品及び通学用品を購入する費用の一部を援助するために支給するものです。

No.	種類	金額	時期	支給方法
1	現金	49,500円	令和5年12月上旬までに	就学援助認定者の口座へ振り込みます
2	購入券	30,000円	令和5年12月下旬ごろ	標準服相当額の購入券を郵送します
	合計	79,500円		

### 手続きについて

このお知らせを受け取っている方は、現在、既に就学援助の認定を受けているため、手続き不要です。※生活保護受給世帯は、令和6年3月に生活保護から入学準備費が支給されるため対象外です。

### 注意事項

標準服等を購入する際に購入券を使用する旨を標準服等の購入店舗にお申し出ください。意図せずに購入券が使えない場合は、返金申請ができます。

購入券の返金条件や返金・使用期限、利用可能な販売業者などの詳細は、購入券に同封するお知らせ及び購入券本体をご参照ください。

#### お問合せ先

横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 就学係（電話 045-671-3270）